

2021年9月29日

新潟地方最低賃金審議会
検討小委員会（各種商品小売業）
労働者代表委員 [REDACTED]

2021 特定最低賃金（各種商品小売業）の必要性について

平素は、UAゼンセンの活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、UAゼンセンは、公正労働基準の確立に向けて、本年度も6月24日付で各種商品小売業特定最低賃金の改正の申し出をいたしました。

また、各種商品小売業の特定最低賃金については、昨年同様、各種商品小売業最低賃金と、県最賃との逆転現象が繰り返された点、各種商品小売業の取り巻く環境の変化から金額審議の必要性に絞った形で、本小委員会の場が設けられていると認識をしています。

労働者側としましては、各種商品小売業特定最低賃金へのこれまでの取り組みにおいて、使用者・労働者の双方の理解があつての特定最低賃金であると思っております。

今年の県最賃については、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が懸念される中ではありましたが、昨年の831円よりプラス28円の859円で結審しており、現在の各種商品小売業特定最低賃金842円は17円下回っている状況です。

労働者側といたしましては、現在の状況を踏まえた上で、また各種商品小売業の特殊性についても理解していただき、金額改正の審議会開催に向けての検討をお願いしたいと考えます。

理由としまして、2点あります。

1点目は、各種商品小売業を含む小売業全体においては、従事する労働者は多く、雇用の担い手としての役割が大きい中、コロナ禍以前から人手不足が大きな課題となっていることです。百貨店では、ここ最近店舗のデジタル化が進んでいるが、従来どおり接客にコストをかけることを強みとしている限り、販売スタッフを減らすことはできないことから働き手の確保が大きな課題となっている状況です。

また、コロナ禍における地域のライフラインとしての総合スーパーにおいても、店舗のシステム化の導入が進む一方で、これまでと同じように従業員は業務に対応せざるを得ない状況であり、従業員の役割や責任が高まっている中で、人手不足が懸念されるところもあります。

今後も雇用の受け皿として、また地域の発展と市民の利便性を充足させるという社会的貢献を果たすためには、小売業で働く労働者の勤労意欲は地域にとって必要不可欠であります。つまり、県最賃以上の賃金引き上げを行うで、既存労働者の雇用の確保、また優秀な人材確保ができ、人材不足の解消につながると考えます。

2点目は産業としての課題です。2ページの厚生労働省の賃金構造基本統計調査を見ても分かることおり、小売業の賃金水準は他業種に比べて低位にあることです。

また、3ページの2021年6月の新潟県の産業別常用雇用者数として、小売業は上位をしめています。この産業を支えているのは、パートタイマー・アルバイト、契約社員、派遣労働者などの多様な働き方の労働者であります。特にパート比率は他の産業と比べ、非常に高いことが分かります。その労働者の中には、単身で子供を養っている者も多く、安定した生活が維持できていない労働者も多い状況です。そのような労働者が安定した生活を維持向上し、将来に希望をもって働くためにも、最低賃金の改正による底上げは必要であると考えます。

昨年同様、今年においても新型コロナウイルスの影響より各種商品小売業内では、百貨店を中心に多大な影響を受けており、労使とも非常に厳しい状況下におかれていることは十分承知しております。そのような状況下においての特定最賃の引き上げは企業の採用賃金に影響を及ぼすことから慎重にしなければならないという認識もあります。

しかしながら、5ページの「パート・アルバイト募集時平均時給」を見ても分かる通り、現状の各種商品小売業特定最低賃金842円よりも108円も上回っている状況です。

つまり、企業としては、新たな人材を確保するためには必要最低限の金額であることは理解されていると考えられます。強いていいうのであれば、この金額を出すことが可能であるなら、企業としても産業の位置づけを高めるためにも、賃金改正にもご理解をいただきたいと考えます。

最後に、各種商品小売業に携わる労働者は、エッセンシャルワーカーとして、地域の住民の生活を支える役割を果たしています。その中で、各種商品小売業特定最低賃金は、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ドラッグストア等、その他小売業全体に対しても、多大な影響力を持っており、各種商品小売業の金額改正審議をすることにより、県内で働く多くの労働者の生活不安打開のメッセージとしたいからです。

以上のことから金額改正審議の必要性を検討していきたいと考えます。